

施設基準に関する届出内容一覧

医療 DX 推進体制整備について

当院では、デジタル技術を活用した質の高い医療の提供を目的に、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しています。

- オンライン資格確認を導入し、患者様の診療情報を取得・活用することで、より安全で的確な医療を提供します。
- 電子カルテ・電子処方箋システムを整備し、診療の効率化と情報の一元管理に努めています。

これらの取り組みにより、患者様がより安心して受診できる環境づくりを進めています。

歯科初診料の注 1 に規定する施設基準（歯初診）

- 医療安全対策、感染対策に関する研修を修了した歯科医師・衛生士が在籍しています。
- 診療に必要な装置・器具の整備がなされており、清潔な環境で診療を行っています。

医療安全対策加算 1（外安全 1）について

当院では、すべてのスタッフが安全に医療を提供できるよう、医療安全対策の体制を整備しています。

- 医療安全管理者（院長）を中心に、安全対策に関するマニュアルの整備・周知を行っています。
- スタッフ全員が患者様にとって安全な医療を提供できるよう努めています。
- 万が一の医療事故やヒヤリ・ハット事例にも迅速に対応できるよう、情報共有と再発防止の体制を構築しています。

外来感染対策向上加算 1（外感染 1）

- 感染防止対策に係る院内研修を実施し、感染管理者（院長）が中心となって対応体制を構築しています。
- 感染症の院内感染防止対策を講じています。

医療管理加算（医管）・口腔管理体制強化加算（口管強）

- 全身疾患のある患者様にも対応できるよう、医科との連携体制（市立ひらかた病院、関西外大）を構築しています。
- 定期的に訪問診療を行い、患者様の全身・口腔の健康管理に努めています。

歯科訪問診療（歯訪診）

当院では、通院が困難な方にも安心して歯科医療を受けていただけるよう、歯科訪問診療を行っています。

- 提携施設であるグループホーム「つくしの」へ訪問し、診療を行っています。
- 虫歯や歯周病の治療だけでなく、入れ歯の調整や口腔ケア、誤嚥性肺炎の予防にも力を入れています。

手術用顕微鏡加算（手顕微加）・根管治療用顕微鏡加算（根切顕微）

- 顕微鏡を使用した精密な診療を提供するため、マイクロスコープを活用しています。
- 精度の高い根管治療を行っています。

歯科技工士との連携 1・2（歯技連 1・歯技連 2）

歯技連 1：歯科技工士との連携①

熟練した歯科技工士が作製した補綴物を用い、患者さまのお口に適した、審美性・機能性に優れた技工物を提供しています。

必要に応じて、歯科技工士が院内に来て立ち会い、直接シェード（色調）確認や形態確認を行うことで、より満足度の高い仕上がりを実現しています。

歯技連 2：歯科技工士との連携②

当院では、CAD/CAM システムや口腔内スキャナーなどの先進的なデジタル機器を導入し、歯科技工所とのスムーズな情報共有と連携を行っています。

これにより、デジタル技工による高精度な補綴物作製が可能となり、製作期間の短縮や品質の安定化にもつながっています。

光学印象加算（光印象）

- 口腔内スキャナーを導入し、精度の高いデジタル印象採得を行っています。
- デジタル化により、患者様の負担軽減と技工精度の向上を実現しています。

歯科用 CAD/CAM 冠（歯 CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠（被せ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行っています。

補綴物維持管理料（補管）

- 補綴物（義歯・クラウン等）の長期的な機能維持と管理を行っています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（歯外在ペI）

医療現場で働くスタッフの処遇改善を通じて、人材を安定的に確保し、良質な歯科医療を継続的に提供していくために国が定めた制度です。